

避難所へのペット同行避難について

令和3年1月12日
芦屋町役場



はじめに

近年、ペットがいるから避難しないという声があります。ですが、大切なペットだからこそ、共に避難を考えてみませんか。

芦屋町では、大規模な地震や風水害が発生し、避難所が開設された場合、避難所に飼っているペットを連れて避難していただけます。

1 災害時におけるペット同行避難

同行避難とは、災害発生時に飼い主が飼育しているペットを連れて、避難所に安全に避難することです。同行避難は避難所で人とペットが同一の空間で居住することを意味するものではありません。

ペット同行避難は、動物愛護の観点のみならず、放浪動物による人への危害防止や生活環境保全の観点からも必要な措置です。

2 避難所でのペット受入条件

ペット同行者に対して、以下の条件を満たしていれば、避難所で受入れをいたします。ただし、避難所のペット受け入れ数(スペース)に余裕がないときは、他の避難所に避難していただくことがあります。

・受け入れるペットの種類

犬・猫・小鳥その他小動物(危険を及ぼさない動物等)

・受入条件

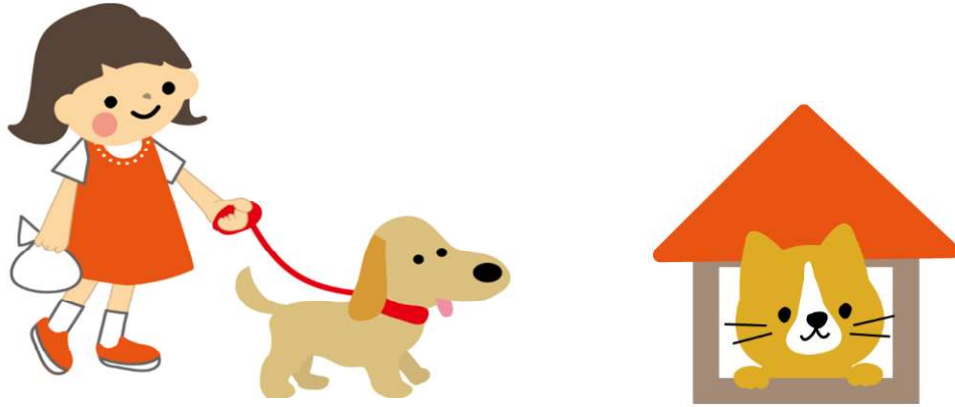
- (1) **飼い主が**ケージやキャリー(以下「**ケージ等**」という。) **を用意していること**。大型犬の場合は、避難所の屋外にリードで繋ぎ留めることもあります。
- (2) **餌や水などを用意**しており、餌やりや糞尿の始末は飼い主自身が行えること。
- (3) 基本的なしつけ(無駄吠えない、飼い主の指示に従うなど)ができていること。

3 避難所でのペット受入スペース

避難所には、動物が苦手な人やペットのアレルギーを持った人もいるため、**人とペットの居住区は分けること**になります。また、ペットの避難場所は、ペットが雨などに濡れないよう配慮をして飼育場所の確保に努めますが、特に屋外の場合は、避難所の施設によって飼育環境に差が生じることがあります。屋内のペットはケージ等で飼育することになります。**職員が受入れスペースに案内します**ので、指示に従ってください。

4 避難所と在宅避難

避難所は、「自宅での生活が困難になった町民が一時的に生活する」場所で、**総合体育館や中央公民館**などが指定されます。災害の規模によっては、他にも避難所を開設することがあります。ペットにとって見知らぬ避難所はどうしてもストレスがかかります。災害が治まり被害が軽微な場合は、ペットとともに、在宅での生活「**在宅避難**」も選択肢の一つとなります。



5 飼い主としての平常時からの準備

大規模な地震や風水害が発生した場合、避難所ではペットは人と離れた別の部屋等に避難することになります。また、飼い主が個々に用意するケージ等に入れ、他の動物と一緒に過ごすことになります。ペットの世話は飼い主自身が行わなければなりません。

このような避難所での状況を考え、平常時から十分な備えや必要な対策をしておきましょう。

(1) 餌、水、道具の用意

指定避難所などにペット用の救援物資が届くまでには時間がかかることがあるため、少なくとも5日分(できれば7日以上)は用意しておく必要があります。

餌は保存性がよく、缶詰に比べ軽いドライフードがよいと考えられます。そのため、普段からドライフードを食べる習慣をつけたほうがよいでしょう。

道具(ペットシーツ、リードなど)には優先順位を付け、優先度の高いものは避難時にすぐに持ち出せるようにし、人の避難用品とともに保管しておきましょう。

(2) ケージ等の用意

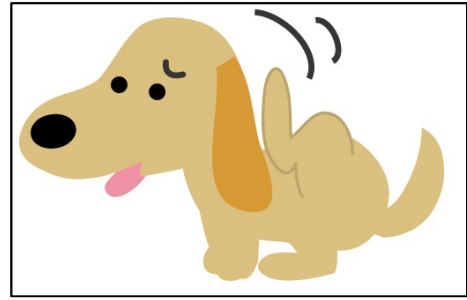
避難所にケージ等はありません。そのため、ケージ等は飼い主が持参する必要があります。普段からケージ等に慣れていない動物はストレスが溜まってしまうため、普段からケージ等に慣れさせておく必要があります。

(3) 基本的なしつけ

発災時に飼い主がペットを連れて避難しようとしても、ペットがパニックになり、いつもと違う行動を取る可能性があります。こうした状況下で、人とペットがすみやかに避難するためには、普段からキャリーバッグなどに入ることを嫌がらないことや、犬の場合は、「待て」、「おいで」などのしつけをしておく必要があります。

(4) 健康管理

避難所では伝染病が蔓延する可能性があります。このため、犬フィラリア症など寄生虫の予防や駆除、狂犬病予防接種（狂犬病注射済票を持参してください。）、**その他各種ワクチン接種など予防接種を受けておきましょう。**



(5) 個体識別



災害が起こると動物と離ればなれになってしまうことがあります。そんな時でも、動物が飼い主の元に戻ってこられるように動物の個体識別ができるようにしておきましょう。

- ・動物の特徴（性別、毛の色、耳の形など）がわかる写真等の保持
- ・鑑札や迷子札を装着し、飼い主を明示しましょう。
- ・マイクロチップは鑑札や迷子札と違い取れてしまうことがないため、個体識別に有効です。鑑札や迷子札と併用しましょう。

(6) 預け先の確保や、多頭飼育の場合の準備

親戚、友人や動物病院など、**いざというときに動物を預かってくれる先を探しておきましょう。**多頭飼育の場合で飼い主だけでは全頭を連れて避難できないと想定される場合には、あらかじめ周囲の人や友人などに協力をお願いしておくようにしましょう。

6 災害時の心がまえ

もし、災害が発生した時は、まず自分の身の安全を第一とし、落ち着いて自分とペットの安全を確保しましょう。突然の災害でペットもパニックになり、いつもと違う行動をとることがあるので、ペットを落ち着かせるとともに逸走やケガなどに気をつけます。その際、リードをつけ、ケージ等に入れるなどして、ペットの安全に配慮しましょう。

7 ペットの避難の判断

発災時に外出しているなどペットと離れた場所にいた場合は、自分自身の被災状況、周囲の状況、自宅までの距離、避難指示等を考えて、飼い主自身によりペットを避難させることが可能かどうかの判断が必要となります。

